文化庁月報

1991-6　No.273

もくじ

特集：文化財建造物保存修理の現状

■座談会
修理現場から
〔後藤佐雅夫／吉井博／近藤光雄／宮澤智士（司会）〕　4

材料と人　伊原惠司　12
地元に残った保存修理の心　桑原　猛　15
道成寺本堂修理工事に参加して　光井　渉　17

都道府県のページ

特色ある博物館・美術館紹介――㉕
新たな文化創造と国際交流をめざして　北海道立北方民族博物館　19

国民文化祭ニュース
第7回国民文化祭・石川92 マスコットの愛称は「文化ちゃん」　21
第15回全国高等学校総合文化祭日程決まる　22

文化庁だより

・平成3年春の褒賞受章者決まる　23
・平成3年春の勲章受章者決まる　23
・平成2年度文化庁優秀映画作品賞決まる　24
・平成3年度文化庁派遣芸術家在外研修員を決定　25
・史跡名勝天然記念物の新指定　26
・文化庁買上優秀美術作品　28
・文化庁行事報告・予定……29
・「美をもとめて」放送予定……29
・芸術文化振興基金ニュース……30
・国立劇場ニュース……31

表紙写真

真柴久吉公播磨姫路城郭築之図

姫路築城の様子を描いた歌川貞秀の浮世絵です。実際の姫路城天守の姿とは大きくことなりますので、想像上の城といえます。徳川家に気をつかい、かつて姫路城主だった羽柴(豊臣)秀吉を「真柴久吉」と名前を変えて、絵のなかに登場させています。天守のいちばん上の屋根に扇を手にした真柴久吉が立ち、その下に家臣らがつづきます。

題字デザイン※桑山弥三郎

座談会

修理現場から

後藤佐雅夫
京都府教育委員会文化財保護課主幹

吉井　博
奈良県教育委員会文化財保存課主幹

近藤光雄
(財)文化財建造物保存技術協会監理課長

宮澤智士（司会）
文化庁建造物課長

■保存修理の魅力■

宮澤　今日お越しいただいたお三方は、ともにこの道でご経験が長く、「建築医」とでもいうような仕事をなさってこられました。最初に自己紹介を兼ねて、この仕事に入った動機をお聞かせください。

後藤　親がこの仕事をやっていましたので、多少その影響があるかもしれません。

高校時代、古建築クラブに入っていたものですから、担任の先生から「いい機会だから」と言われて、滋賀県に入ったのが、動機と言えば動機だと思います。現在は京都府の教育委員会文化財保護課の主幹です。

吉井　奈良県文化財保存課主幹の吉井でございます。私は広島県の出身でして、育ちましたのは広島市内から約四十キロ太田川をさかのぼった中国山地の真っただ中です。社寺建築はほとんどなくて、小規模な真宗のお寺があるといった所でございます。

当時は中学三年生になりますと、京都・奈良・大阪へ修学旅行をしておりました。京都や奈良を見学して回りまして、今まで見たこともないような大規模な神社仏閣を目のあたりにし、大変強い印象を受けました。

奈良の若草山に行く途中に手向山八幡宮の奈良時代に建てられた校倉造の宝庫がありますが、当時はその建物は非常に傷んでいて、軒も一部落ちていましたし、屋根にはかなり大きな木も生えていたという状況でした。私はその頃、文化財保護法という法律があって、国が手厚い助成をして、文化財建造物の修理をしているということを全く知りませんでしたので、あと何年かして修学旅行に来た者は見られなくなるのではないかというようなことを、子供心に心配しました。

中学校卒業後、広島工業高校の建築科へ入りましたが、一年生の時「組み物」とか「エンタシスの柱」とか、専門用語が入った日本建築史の授業を受け、親父が建具職でしたので、その影響もあって、模型を作り、同級生に見せてやりました。先生がそれを見ていて「そんなものに興味があるのだったら、今、牛田の不動院の鐘楼を解体修理しているので、見に行かないか」といわれ、紹介状を書いてもらい、見学に行きました。

現場の主任さんは、現在、厳島神社におられる調子さんで、監督さんは岡田貞次郎先生でした。その時初めてこのような仕事があることを知り、将来、自分の仕事としてぜひともやってみたいと思いました。

それからは、土曜日の午後ごとに約四キロあまり歩いて見学に行き、調子さん、岡田さんとも顔なじみになりました。そういったことがこの仕事に入るようになったきっかけです。

宮澤　お二人ともお父さんの影響で、割に小さい時から関心を持っておられたようですね。近藤さんはいかがですか。

近藤　文化財建造物保存技術協会の監理課長の近藤です。私が協会に入りましたのは昭和四十七年です。四十六年六月に協会ができましたので、私は第一期生ということになります。協会以前は修理現場ごとに採用され、工事が終わるとまた次の現場で採用されるという繰り返しでした。

私は学生時代に発掘を手伝っていまして、上の建物のことを知りたいなと思っていました。たまたま白水の阿弥陀堂を見まして、ものすごく気に入り、こういう建物に手で触れるような仕事はないかなと思っていました。伊藤要太郎先生にその話をしましたところ、「今度協会ができるから、そこを受けたらどうだ」ということで、入ったわけです。

宮澤　修学旅行で興味を覚えたというのが後藤さんと吉井さんに共通していて、なかなかおもしろいことだと思います。

今まで数多くの現場を経験されたわけですが、印象に残ったとか、これはうまくできたとか、失敗したこともおありだろうかと思いますが、ご披露願えませんか。

後藤　一番印象に残るのは、最初の現場ではないかと思います。学校を出たばかりで何もわからないままに、滋賀県の石山寺で三手先の難しいものに出くわしたものですから、覚えることに必死だったわけです。失敗談は、暗箱カメラで写真を撮るのですが、いくらやってもうまく撮れない。いつも主任さんに叱られていました。昭和四十年に京都に転勤しましたが、最初の現場が六波羅蜜寺の本堂です。発掘調査がございまして、掘ればいくらでも平安時代の瓦が出てくるということで、発掘に非常に興味を持ったというのも印象的なことです。滋賀県の場合も京都府の場合も、いずれも最初の現場が印象に残っています。

吉井　私はずいぶん現場を転々として、あまりまとまった仕事はしていないのですが、興福寺北円堂と、唐招提寺講堂の解体修理の二つが、初めから終わりまでおりまして、建物もずいぶん立派なものでした。特に唐招提寺の講堂は平城宮の朝集殿を移築した建物ということもありまして、復原調査ではだいぶ勉強させていただきました。これが一番印象に残る仕事だったと思います。

宮澤　私が最初に吉井さんにお会いしたのが北円堂です。昭和三十八年ですね。それから、奈良の文化財研究所に入ったときに、唐招提寺講堂で顔を合わせています。私もそれが一番印象にございます。

後藤佐雅夫氏

近藤　私が学校を出てまず赴任した先が直営の現場でした。棟梁がいて、主任がいて、私が風呂当番です。主任が一番で、次に私が入って、その次が棟梁という、順番まで決まっていて、仕事そのものよりもそういう環境に驚いたことが大きな印象です。

宮澤　手柄話はいかがですか。

吉井　失敗談といいますか、不安なといいますか、例えば、唐招提寺の講堂の復原調査で朝集殿の時、それから、唐招提寺へ移築した時、鎌倉時代に改修した時というふうに調査して図面を書いた経験があります。当時は、これで間違いないと思って書いたのですが、今になって考えますと、本当にあれでよかったんかなと、いまだに心配しているようなところがありますね。

宮澤　わからない部分というのは必ず残るわけですね。

吉井　残りますね。

近藤　私も同感です。どの建物も不安だらけで、それを積み重ねていっているような気がします。修理を終えて、その不安に勝るような、その建物に対する愛着が募ってきた時に、〈やったんだ〉という充足感みたいなものを感じます。しかし、その過程では取替材一つにしても、自分はこう考えたけど、本当は違うんじゃないかとか、不安の積み重ねですね。

宮澤　自分でやってきたものができたという喜びですね。さっき、近藤さんから、風呂に入る順番が決まっていたというお話がありましたが、初めてついた主任さんの影響が大きいということをよく言われますね。

後藤　学校で習ったことはごく一般的なものですから、主任さんに教えてもらうよりしようがないことなんです。こちらがちょっと意見を言うと「おまえは生意気だ」ということで、一喝に飛ばされてしまうということがありました。明治気質の方ですので、非常に厳格なというか、夜警までしなさい、日曜日を休むのはぜいたくだということから、第一と第三日曜日だけ休みを与えてもらって、毎晩現場泊まりが当たり前だという感じになっていました。そういう思い出がありますが、やはりその方に教えられたということは、今の文化財の技術とは少し違う面もありましたが、非常に影響が大きかったですね。

吉井博氏

宮澤　吉井さんは現場へ入ったのが後藤さんより五年ぐらい後になりますが、少し時代が変わったということはありますか。

吉井　いや、そうでもなかったと思います。私が初めて行った現場は、昭和三十三年に奈良の当麻寺曼荼羅堂の解体修理でした。当時は松本才治さんの下に岡田英男さんと林清三郎さんの二人の助手がおられました。松本さんはかなりの年配だったこともありますが、みずから仕事をどんどんするというよりも、うまく若い人を使うというのが非常に上手な方でした。私は入ったばかりの新前でしたので、とにかく岡田さんや林さんのやっておられることをじっと見ながら、仕事を覚えていったわけです。

岡田さんは法隆寺の五重塔の修理を担当しておられた優秀な方で、調査の仕方も綿密で、きちんとした仕事をされていました。そういった方について一緒に仕事をさせてもらったということが、非常に勉強になったように思っております。

宮澤　修理現場の出で博士になって大学の先生になったというのは、たぶん浅野先生とか杉山先生が最初ですね。その次に岡田さんがなりましたね。今後もそういう人が何人か出るんじゃないかという気がしますね。

近藤さん、そういう点いかがですか。

近藤　徒弟制度というんでしょうか、そういうものが色濃く残っているところですので、先輩の仕事ぶりを見ながら学んでいくということで、影響は大きかったと思います。最近はその傾向がちょっと薄れてきたんじゃないかと感じます。

□技術者と職人の気質□

宮澤智士氏

宮澤　徒弟制度のようなことは、昔に比べると、うんと薄くなっていますね。

次に、技術者と職人の気質についてお話を伺いたいと思います。今もちょっと出ましたが、技術者の気質がどのように変わってきたか、それとあわせて職人さんの気質もどう変わってきたかということをお話しください。

近藤光雄氏

後藤　私の場合、先ほどちょっと申し上げましたが、当時の主任さんは明治生まれで、きつく叱られながらやってきましたから、自分もそういうふうに厳しく指導していきたいと思ってやってきました。

職人さんは、京都府の場合は嘱託員制度の中で、職員として雇っているわけです。昔は、日が明けてから、日が暮れるまでが自分の仕事だという感じでやっておられましたが、現在そういうことはありません。全体的にがむしゃらさが少し減ってきたように思います。

宮澤　京都と奈良は、組織の上では協会と比べるとかなり似た部分があると思いますが、吉井さん、奈良県の場合、職人かたぎについてはいかがですか。

吉井　私どもが文化財の仕事を始めたころは、職人かたぎといいますか、とにかく難しい仕事を要領よく仕上げることに誇りを持った方が、技術者の場合でも職人さんの場合でも多かったわけです。最近は、そのような人はだんだん少なくなってきているように思いますね。

宮澤　京都、奈良に比べて保存技術協会の方は職人さんを協会内に持っているわけではないので、様子がだいぶ違うと思いますが。

近藤　現在、一現場だけ直営がございますが、ほとんどが請負工事で、いろいろなタイプの職人さんと接しなければいけないので、職人さんが時代とともにどう変化していったかというのは非常につかみにくいですね。

宮澤　現場による個性の方が大きいということですね。

近藤　今、私どもの技術屋は七十六名いますが、いろいろなタイプがあって、それは大きく言えば年代的なものでくくることができるかもしれませんし、あるいは付いた主任さんの影響があるかもしれませんね。

宮澤　そこの現場の主任さんの個性によって変わっているわけですね。その点、京都府の場合はどうですか。

後藤　主任さんが現場の主みたいなものですから、補佐の方も主任さんの気性に似てきます。私どもの場合は、大工さんも含めてグループごとにうまく現場が動いております。

宮澤　仕事の切れ目とか節目ごとに一杯やるということはありますか。

吉井　それはしょっちゅうやっています。技

術者と職人さんの隔たりも全くなく、和気あいあいとやっています。

□ 直営現場と請負工事 □

宮澤　近藤さんから、協会では直営工事が一つだけで、あとは請負だというお話でした。直営だと設計監理をやっている人が自分で現場を運営していくことになります。そういうことで、たぶん経営者になるための一つのステップであったり、若い人たちが段取りが下手だということから出ているかもしれないのですが、そんな点はいかがですか。

近藤　協会ができたころまでは、直営といってもちょっと事情が違いまして、宮大工さんを主任が連れて歩いた直営なんです。今は、そういう事ができなくなりまして、地元の大工さんを採用するようになりました。そうすると直営のメリットがなくなりまして、大工さんにも一から教えていかなければいけないわけです。それから宮大工さんそのものの数が少なくなっています。いても会社に所属していますので、だんだん請負に変わっていかざるを得ません。

宮澤　直営と請負ということで、後藤さんはどんな感想をお持ちでしょうか。

後藤　まず直営の一番大きいメリットは、私のところは現在十一名の嘱託員がいますが、そういう人たちは性格も皆わかっておりますし、技術の程度もわかっている。棟梁となる人は現場監督さんの手足になって動けるということで、建物に対しての確実な把握が解体から組立に至るまで十分にできるということです。

宮澤　吉井さん、奈良県の場合はどうですか。

吉井　奈良県の場合も技能員の方もほとんど県の職員になっているわけです。直営でやる方が、いろいろな技術を修得していただくという面では非常にメリットがあると思いますね。

宮澤　保存技術協会の場合は、直営でやるというのは、難しいかもしれないのですが、全くなくするよりは、少しあった方が、経験なり勉強にはなるかと思います。

□ 調査と現場の監理 □

宮澤　文化財の修理は明治三十年から始まって、もうすぐ百年になるという歴史を持っているわけです。世の中も変わってきているわけですが、後藤さんたちの頃と今の人たちと比べて、うんと差があると感じられていることがあるのかないのか、その辺について伺いたいと思います。

後藤　部門によって違うと思います。どの面は良くなって、ある面では悪くなったという点があると思います。我々は建物に手で触れて覚えようという時代で、徒弟制度的な、あるいは職人かたぎ的なところがありましたが、今の人は少しサラリーマン的に変わってきているというのが多分にあるのではないかという気がいたします。

宮澤　昔は、まず図面を書くことから現場の修行が始まったということですが……。

吉井　図面はずいぶん書かされましたね。きちんとした図面が書けるようになるということは、それだけ建物各部の納まりが適確に把握できるということにもなるわけですので、入って何年間かは図面書きばかりだったですね。

後藤　図面が書けなければ一人前ではないという言い方をしていましたね。

宮澤　近藤さんあたりは、少し時代が変わっているわけですね。

近藤　私たちから後の人は、歴史が好きで入ってくる人が多いと思います。そういう人は、どちらかというと、図面を書くより調査とか歴史に興味を持っていますので、そういう面で若干変わってきているのではないかなという感じはします。

宮澤　図面を書くのが好きな人が入らずに、歴史に興味を持っている人が入ってくるということですが、それはなぜそうなったのでしょうか。図面が好きな人が入ってきてもいいわけですよね。

近藤　先生とのつながりで入ってくるのは、歴史関係ですから、どうしてもそういう傾向になってくるのだろうと思います。

後藤　我々が就職するときは、図面重視という感じで採用されたように思いますね。

近藤　ケント紙に烏口というのは、今、学校で全くしませんし、そういう意識が低いんじゃないでしょうかね。

宮澤　保存図は烏口ということにしています。だから、職場に入ってから練習するということになりますね。

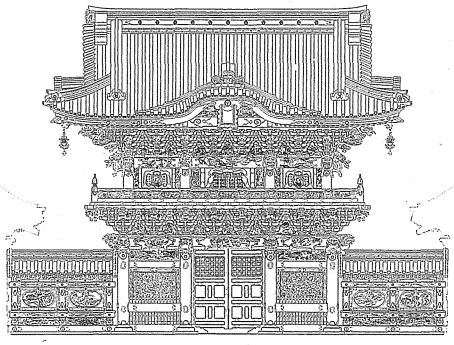

東照宮陽明門　保存図（製図　今野隆救）

吉井　高校時代にも多少は烏口を持ちましたが、本格的に使いだしたのは、仕事に入ってからです。

□ 将来に向けて □

宮澤　次に将来に向けての話に移りたいと思います。

技術者、職人さんの社会的な評価とか地位についてですが、長い間苦労してきても、社会的に見た場合、余り評価されていないという点についてお話をお伺いできればと思います。

後藤　滋賀県教育委員会に入った当時は、現場雇いというんですか、身分が非常に不安定なわけです。しかし、不安定でもいいやという感じもありました。現在、京都府では、最初から公務員として採用しているわけですから、そういう身分的な問題については、明確になってきています。

ただ、若い時に、「年寄りみたいな仕事ですね」と言われることがありました。一般の認識は非常に低かったわけです。今は新聞とかテレビに出るから、表に出てきました。それでも、「おたくは宮大工さんですか」と聞かれる時があります。

励みになるようなことというと、顕彰制度があって、何年かやれば表彰するということをやれば、少しは表に出てくるということで、一般の方々にもわかっていただけるんじゃないでしょうか。

宮澤　文化財の仕事をやっているということで、お寺へ行きますとだれにでも会えるというようなことがあるかと思いますが、そういうような点はいかがですか。

後藤　京都府は本山が多くて、管長猊下は普通一般にはお目にかかれない方ですが、我々は管長や住職とは、文化財の所有者であるという考え方でお会いできる。いろいろなお話も聞けるということで、学ぶことが多くて、人からも「ああいう偉い人に会えていいな」なんて言われます。

宮澤　吉井さんはそういう点はいかがですか。

吉井　後藤さんの場合と一緒です。大概のところは行って遠慮なしに話をすることができます。そういう面ではありがたいですね。

宮澤　その点は保存技術協会の場合はいかがでしょう。

近藤　あちこち転々としなければいけないという環境を考えた場合に、この仕事に対して何らかの誇りを持っていないと続かないのではないでしょうか。皆、この仕事が好きで、それだけで続けられているのかなと思います。

宮澤　仕事に誇りを持つことは一番大事なことですが、最近、技術者なり職人さんを集め

ようと思ってもなかなかいい人がいない。そういう点はいかがですかね。

後藤　自分の家業を継がせず、子供の自由にさせている。それはこの世の中では大切なことかもしれませんが、よそに人を求める前に、自分の家で求められないというのが現在職人さんの数が減ってくる原因であると思います。

宮澤　奈良県の場合、人がいなくて困るとか、そういう点はいかがですか。

吉井　今のところ特に困っているということはありません。ただ、将来、文化財建造物の修理に従事したいという、いわゆる宮大工志願の人は結構おられますが、県の方でも定数がありますので、そういった方々をすべて受け入れられないということがあるんです。せっかくやりたいという人がいながら、なかなかそれをうまく受け入れられないという状況もあるわけです。

宮澤　保存技術協会の場合ですが、十年前は三人採用するのに七十人もの応募者があったわけです。ところが、去年は三人採用したかったようですがね……。

近藤　できたら四人ぐらい採りたかったんです。

宮澤　それが二人しかこなかったそうですね。なぜそうなったのか。

近藤　それが今、問題になっていまして、どうしたら人が集まるかということを盛んに議論しているところです。私どもの場合は、全国を転々としなければいけない宿命があります。それが大きなネックになっているんじゃないかと思います。それをどう改善できるのか。常駐のあり方を根本的に考え直さなければならないのではないかと議論しているところです。

宮澤　もう少し企業宣伝をやった方がいいという感じもするんです。

近藤　総体的に働く環境を良くしないと、本当に好きな人だけに頼っていたのでは、まずいのではないかと思います。

今までの修理現場で働いている技術者なり技能員の方でも、どちらかというとこの仕事が好きな人間がいて、そういった人に支えられてやってきたというようなところがあるわけです。ですから、PRして人材を呼び込もうというようなことは、これまでほとんどやっていなかったわけです。

宮澤　職人さんの組織化というのが、今、幾つか行われていまして、これから養成していこうという点で、後藤さんも吉井さんも大変苦労をされているわけですが、その点についてのお話をお聞かせ願いたいと思います。

後藤　ことしの三月一日に、日本伝統瓦技術保存会の設立総会が奈良で行われたわけです。この会を生むまではいろいろございました。

――瓦をつくる人、鬼瓦をつくる人、瓦を葺く人、そういう人たちを含めて保存会ができたわけです。

技術の伝承というのは、こういう組織の中で人の養成を考えていく、保存会を通して人材の養成、材料の確保に努めていこうということで、設立されたわけです。現在、非常に皆さんが喜んでおられます。これからは、いろいろな分野で保存会が必要です。左官屋さんの日本壁の伝承も考えていかなければならないのではないかと思います。

いろいろな保存会をつくりながら、技術者の養成、材料の確保を考えていかなければならないのではないかと考えております。

宮澤　技能者、材料の確保というのは、なかなか難しい問題だと思います。まじめに考えると絶望的だという感じもする時があります。吉井さんのご意見はいかがですか。

吉井　日本伝統瓦保存会ができた経緯も、実際に瓦をつくっておられる人、それを屋根に葺き上げる人たち自身が、後継者の養成が困難になりつつあるということで、私ども以上に危機感を持っておられたわけです。そういう状況でしたので、以前から保存会を結成しようといいながら、なかなかうまくまとまらなかった話が、今回は割とすんなりまとまったような気がします。

宮澤　みんなが危機感を持っていたということですかね。

後藤　会社組織を合体させるというのは、非常にしんどいことではあります。だけど、お互いの危機感が結成にもっていったということは、確かにあると思います。

■文化庁に望むこと■

宮澤　こういう組織ができるというのは、時代の要請でもあるということですかね。だれがまとめていくかというと、行政の方が一つの役割になるということですかね。

いろいろお伺いしてきましたが、最後に文化庁に対していろいろおっしゃりたいことが山ほどあるとは思いますが、自由におっしゃっていただきたいと思います。

後藤　宮澤課長もおっしゃいましたように、修理事業に関係する人の養成、材料の確保は今もやっていらっしゃいますが、それに伴う予算措置も必要かと思います。それをもっと積極的にやっていかないと文化財の保存は危機に瀕するのではないかという心配をしているわけです。

宮澤　十年間で国の予算が五〇％伸びているんですが、文化財の建造物関係は伸びが少ない。

後藤　確かに文化財に対する予算は少ないように思うので、もう少し増していただいて、人材の確保までの処置をしなければいけないと思います。

宮澤　文化に興味を持ったり関心を持つ人は非常に増えているわけです。これは十年前、二十年前と全く違う状況だと思います。

吉井　現場の人たちに話を伺うんですが、将来に明るい夢を持って働いている人が少ないような気がします。そういったことが仕事の面でもマイナスになっているのではないかと思います。我々はともかくとして、これから若い人たちのために、顕彰制度みたいなものを設けていただき、優れた成果を収めた人を表彰して、マスコミを通じて広く一般の人々にも紹介していただくとか、何か励みになるようなことをやらないと、年配の人は今さら辞めるわけにいかないから、仕方なしに続けておられるし、若い人は機会があれば他に転職しようかと考えている状態で、将来どうなるんかなという感じがします。

宮澤　残るものといえば、修理した建物そのものと、図面まで含めた報告書ですが、いい修理ができたら、これはいい修理だということを言ってやる必要があると思います。

それから、報告書は、ローマセンターとか韓国とか中国にも行っています。そういうことでは、ある意味では世界中に知られているわけです。

いい報告書は書評なり何かで、これはいいんだと言ってやることは、それを取り巻いている人たちの役目だと思います。

近藤　修理の仕方も、明治三十年からの伝統で絶対に変えない方がいいというものと、若干、時代に即してやっていかなければいけないものもあるのではないかと思います。

協会になって二十年ですが、昔からの伝統の方が強くて、個人個人は、ここの所はこう改善して欲いとか、ここはこうなった方がいいなと思っていても、なかなかまとまりにくいという伝統がございますので、そのあたり、積極的な行政指導をしていただければと思います。

宮澤　これはたぶん人に関係があるわけです。建造物課と協会とを比べてみますと、上層部は建造物課の方が若いわけです。協会の方が年が上だと思います。だから、その差があると思います。建造物課も近年は未来に向かっての建造物課になっていますので……。

きょうはいろいろお話をお聞かせいただきまして、ありがとうございました。

編集後記

各地の文化財建造物を訪問すると、修理現場を目にする機会があるが、その作業には非常に高度の技術と多大な労力が必要であることが素人目にもわかる。建造物の多くはいくつもの時代に渡って様々な修理を施されてきたものであることを考えると、文化財建造物の保存修理に携わってきた多くの方々の御苦労に思いを馳せざるを得ない。しかし、昨今の我が国の若者にあるといわれる地道なきつい労働を嫌う風潮のためか、文化財建造物の修理技能者の人材の確保が困難になりつつあることは憂慮すべきことである。この仕事に対する国民の理解の増進と状況の改善のための施策の一層の充実が望まれる。

（Y）

「文化庁月報」六月号
（通巻第二七三号）
平成3年6月25日印刷・発行
編集　文化庁
発行所　株式会社 ぎょうせい
本社〒104東京都中央区銀座7丁目4番12号
営業所〒162東京都新宿区西五軒町4－2
電話（〇三）三二六八－二一四一（代表）
振替口座　東京　九－一六一番
印刷所　㈱行政学会印刷所

■定期購読のおすすめ
本誌のご購読のお申し込みは、直接弊社の本・支社、あるいは最寄りの書店へお申し込みください。
定価一九〇円（本体一八四円）（送料四六円）
年間購読料二、二八〇円（税込・送料共）

広告の問合せ・申込み先
株式会社 ぎょうせい 営業第二課・宣伝係
☎（03）3269－4145（ダイヤルイン）

●本誌は、文化庁の編集により発行しておりますが、掲載文は、あくまで個人の責任において、自由に書くことを建前としております。したがって本誌の見解は、文化庁の見解ではありません。
© 1991 printed in Japan